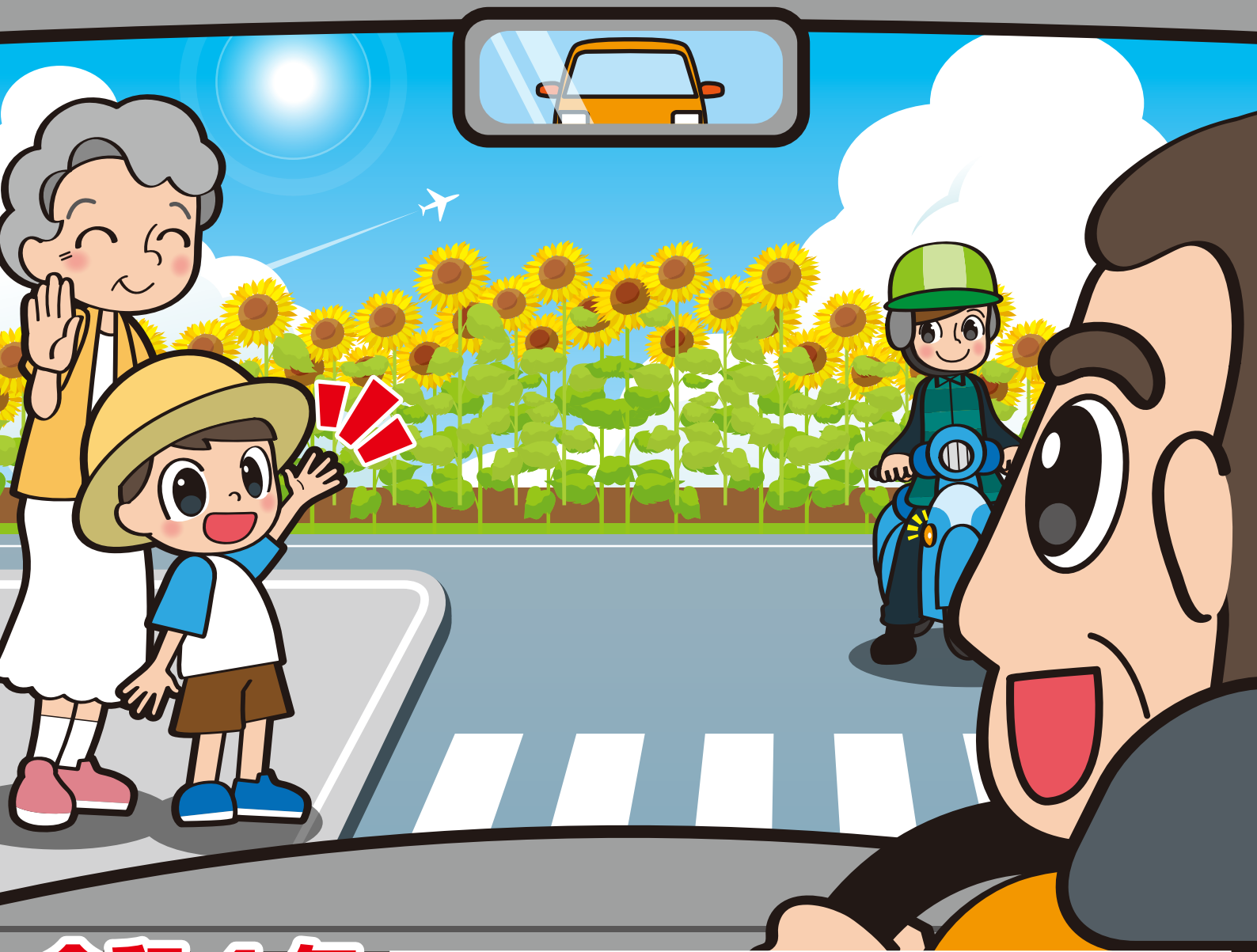




令和4年 7月11日(月)～7月20日(水)

夏の交通安全県民運動

高齢者と子どもの交通事故防止
横断歩道における歩行者優先の徹底
シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャピョン」



三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道 ～歩行者のハンドサインは赤信号～

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

夏の交通安全県民運動
実施要綱はこちら→



三重県 交通安全



夏の交通安全県民運動

本運動は、県民の皆さんが日頃の自身の運転や道路での行動を見つめ直す機会とし、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

暑さの影響により注意力が散漫となる時期ですので、慎重な運転・行動を心掛けましょう。

運動の重点

1 高齢者と子どもの交通事故防止

令和4年4月末現在、交通事故死者の約7割を占める高齢者と、次代を担う子どものかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守りましょう！



2 横断歩道における歩行者優先の徹底

横断歩道での歩行者優先は「マナー」ではなく、法律に定められた「ルール」です。

ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう！

歩行者は、道路を横断する際、近くに横断歩道があれば横断歩道を利用しましょう！

3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

令和4年4月末現在、自動車乗車中の死者7人中3人がシートベルト非着用で、3人ともシートベルトを着用していれば助かっていたと推定されています。

また、交通事故で負傷した幼児17人中14人が自動車同乗中に負傷しています。

シートベルト・チャイルドシートは、あなたや大切な人の命を交通事故から守ります。

車に乗ったらすべての座席でシートベルトを着用しましょう！

6歳未満の幼児を乗車させるときは、チャイルドシート等を着用しましょう！



4 飲酒運転の根絶

三重県では、「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」により、飲酒運転根絶に向けた取組を推進していますが、令和4年4月末現在、14件の飲酒運転による人身事故が発生するなど未だに根絶には至っていません。

一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持って社会全体で飲酒運転を根絶させましょう！



夏の交通安全県民運動期間中の「日を定めて行う活動」

7月11日(月) 交通安全の日 横断歩道“SOS”の日	あらゆる交通安全活動を通じ、交通安全意識の高揚を図るとともに、横断歩道における歩行者優先の徹底を推進します。
7月15日(金) 高齢者交通安全の日 (S・Sデー)	一人ひとりが思いやりの行動を心掛け、高齢者を交通事故から守りましょう。 また、高齢者の方は、慎重な行動を心掛け、交通事故から命を守りましょう。